# 琉球弧世界遺産フォーラム

## Newsletter

## 第 17 号 2021 年 9 月

#### もくじ

- 世界遺産になったから地域がよくなるのではない、 地域がよくなろうとする時、世界遺産が生きるのである

- 世界自然遺産の価値を伝える

- やんばるの森と辺土名高校

- 大宜味村の石灰岩の山と森における自然とのふれあい

- 世界自然遺産登録に向けた地域の取り組み

- 暮らしのしずく、光となり届け

- 山原における密猟の経緯とその予防対策

- 西表島の世界自然遺産登録を喜んで!

- 世界遺産を迎えるにあたって

- 世界自然遺産登録後の西表島より

- 西表島住民にとっての世界自然遺産とは

- 奄美・沖縄の世界自然遺産の概要と活用について

- 琉球弧世界遺産フォーラム事務局便り

湯本貴和

濱口寿夫

東 竜一郎

飯島忠昭

小林和彦

仲本いつ美

村山 望

石垣金星

伊谷 玄

大島佐喜子

庄山 守

花井正光

事務局

#### わたしが考える琉球弧の新たな世界自然遺産の守り方、活かし方

今夏、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界遺産一覧への登録が決まりました。琉球列島は特異な亜熱帯の自然環境や面積当たりの動植物種数の多い生物多様性に富んだ地域であり、固有種と絶滅危惧種が多い地域として国際的に注目されながら、登録に 18 年の歳月を要しました。琉球列島は文化遺産と自然遺産の両方の世界遺産が併存する数少ない地域になりました。今後は自然と文化、両方の世界遺産の関係性を大事にしながら上手に活用し、将来世代への継承に備えたいと思います。

さて、新たな奄美・沖縄の世界自然遺産は4つの島にまたがる「連続性のある資産」で、登録資産の5地域は2県12市町村にわたって設定されています。国、県、関係市町村が連携して取り組む保護管理体制が既に設けられ、地域の関係者や団体が加わる複数の協議組織も設置され、それぞれの地域で世界遺産と共存する持続可能な観光地づくりに向けた取り組みが始まっています。どの島にも古くから自然と深く関わってきた暮らしや歴史、文化があり、それぞれの地域社会に根差した取り組みによる世界遺産の保全と活用が望まれます。この考え方は世界遺産条約が目指す方向とも軌を一にするものです。

奄美・沖縄の世界自然遺産のこれからを考える際、地域の特性に即した地域づくりや自然環境保全を以前から実践してみえた方、世界遺産の活かし方を考え説かれてきた方たちのお考えは参考になるはずです。そうした方々にご寄稿をお願いしました。

(琉球弧世界遺産フォーラム Newsletter 編集担当記)

発行:琉球弧世界遺産フォーラム(琉球弧世界遺産学会)

## 世界遺産になったから地域がよくなるのではない、 地域がよくなろうとする時、世界遺産が生きるのである

湯本貴和 ( 京都大学霊長類研究所 所長 )

2021年7月26日、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録が決まりました。これで北琉球の屋久島から、中琉球・南琉球まで、琉球弧の代表的な生態系とそこに生息する希少な動植物が後世に残されることになりました。ここまで尽力された多くの関係者の方々に心よりお祝いを申し上げます。さて、北琉球の屋久島は日本の野生植物の4分の1の種が分布しており、まさに「植物の宝庫」です。これほど多くの植物種が生育しているのは、2000m近い山岳地帯と過去の気候変動に関係しています。氷河時代に北あるいは高地からやってきた温暖な気候を好む植物が、黒潮が洗う屋久島の低地に定着し、その後温暖化しても冷涼な高地に避難して生き延びることができました。屋久島は、気候変動からの逃れるレフュージア(避難地)がある場所なのです。

奄美・沖縄の世界自然遺産で特徴的なのは、狭い島嶼域において人間生活の圏内で希少な動植物が長年にわたって保全されてきたことです。限られた自然資源に依存していた島嶼では、人間活動が島の自然を大きく変えてきました。近代から近現代にかけて島々の森は伐採され、稜線部までサツマイモ畑として開墾されました。それにも関わらず多くの固有な動植物が生き残ったのはなぜか。聖なる杜の存在に気づかされます。水源地を護る御嶽、先祖の地を護る御嶽、そして神樹巨木を護る御嶽が奄美・沖縄には点在し、もっとも自然を酷使し、収奪することで生物の生息域を狭めた時期にも生物たちにとってのレフュージアであったに違いありません。

生物多様性条約では近頃、OECMs という概念が注目されています。Other Effective Area-based Conservation Measures の略で、ふつうの保護区が生物多様性の保全を主目的とするのに対して、OECMs は本来の目的に関わらず生物多様性の保全に効果的に機能する保護区以外の地域です。奄美・沖縄の聖地は本来、信仰のためにさまざまな禁忌があった場所ですが、結果として生物多様性の保全に役立ってきたという点で、まさしく OECMs の例です。琉球文化の根底に豊かな海と山の恵みと祈りがあることを理解する場として、琉球の世界自然遺産と世界文化遺産は考え合わせることで大きな意義があると思います。

ユネスコ世界遺産は、人類にとっての普遍的な価値を政治的・経済的な圧力から守り、後世に伝えることを 大きな目的としています。多くの自治体では世界遺産登録を観光の起爆剤として期待していますが、最大の課題は利用による利益を享受するセクターから保全のコストを支払うセクターへの資金還流の仕組みづくりです。世界遺産に関わるツアーは、遺産の保全、地域経済の活性化、持続可能な観光の促進に配慮する必要があり、「あとは野となれ山となれ」と一時的に荒稼ぎする事業者と、いかに対峙するかが問われる場面も出てきます。その意味で自然や文化の意味を正しく解説し、訪問時のマナーや倫理を指導できる優れた地元ガイドおよび地元事業者の育成と制度化が急務といえるでしょう。

一時的に地域が外部の力で翻弄されるのを意識して、世界遺産登録について否定的な発言もよく聞きます。 屋久島でも登録された前後には「世界遺産になんか、ならなくてよかったのに」「世界遺産を返上せよ」など と勇ましく発言することが、あたかも島で見識がある人間の証のような時期もありました。かつて離島振興 法成立に腐心した宮本常一は、「法ができたから地域がよくなるのではない。地域がよくなろうとする時、法 が生きるのである。」と述べています。「法」を「世界遺産」と言い換えると、世界遺産にしようとした人々の 努力と期待が理解できるのではないでしょうか。世界遺産を生かすも殺すも、まさに地元の力なのです。

## 世界自然遺産の価値を伝える

濱口寿夫 ( 中城村護佐丸歴史資料図書館 館長 )

2021年7月26日、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」がユネスコの世界自然遺産に登録されました。関係者の皆様の多大なるご努力に敬意を表し、世界遺産登録の達成をお祝い申し上げます。登録地においては、適正な観光利用の仕組みづくり、外来種駆除、在来種のロードキル防止、密猟対策等が求められており、よく云われるように、世界自然遺産登録はゴールではなくスタートなのだと思います。今回の登録により、これらの課題に対する一般の理解が広がり世論の後押しが増すとともに、関係者・関係機関の連携がより強固になり予算確保も円滑に進んで、結果として取組みが充実していくことを期待します。

さて、本世界自然遺産について、私自身何ができるのか考えてみました。元教員でありますし、現在博物館類似施設に勤めていることもあり、それは世界自然遺産の価値の普及であろうと思い至りました。本稿では、子どもたちや一般の方々にこれを伝えるにあたり、考えていることについて述べてみたいと思います。

今回の登録では、当該4地域の生物群集における多様性が極めて高く、その中に多くの固有種(とりわけ遺 存固有種)、絶滅危惧種を含んでいることが世界自然遺産の登録基準(x)を満たし、顕著で普遍的な価値を持 つものと評価されました。では、生物多様性の高さやその構成要素である固有種・絶滅危惧種はなぜ価値があ るのでしょうか。遺存固有種かつ絶滅危惧種のアマミノクロウサギを例にとってみます。アマミノクロウサギ は奄美大島と徳之島にのみ生息し、近縁種はこの世界に存在しないとされます。およそ 1,200~500 万年前に 中琉球が大陸から分離したとき一緒に隔離され、琉球列島が現在の姿になる過程で奄美大島と徳之島の個体群 だけが生き残りました。アマミノクロウサギは悠久の時間をかけ、琉球列島で行われた壮大な実験の結果(途 中経過かも知れません)としての存在という事になります。この実験にはやり直しはあり得ませんし、一度攪 乱してしまったら復元はできません。このような「irreplaceable (かけがえのない)」なものの場合、人間とは 関係無く、存在そのものに価値があると考えることもできます。しかし私は、アマミノクロウサギに対する価 値観には私たち人間が持つ「古くてオリジナルなもの」を尊重する性質が関係していると思っています。「古 くてオリジナルなもの | は現代に浮かび上がった過去の切れ端であり、これに出会ったものを感動させる存在 なのです。私たちがアマミノクロウサギを見るとき、何百万年もの大地の変動と個体群の移動、絶滅といった 変遷の過程に思いを馳せ、その生き証人と対面することになります。これは時間を遡って自分の知らない世界 に入り込みその住人に出会う様なもので、外国を旅したり映画を観たりすること以上に感銘を受ける場合があ ると考えています。

以上の様に考えますと、本世界自然遺産におけるアマミノクロウサギやリュウキュウヤマガメのようなスター生物は勿論大切ですが、これらを生み出した「実験とその結果」こそが重要性の本質であるということになります。そして、それは琉球列島全体に関わる現象です。久米島にはクメジマボタルやキクザトサワヘビ、宮古島にはミヤコサワガニやミヤコヒキガエルがいて、それぞれの島と自らの歴史を私たちに語ろうとしています。当該4地域が持つものと同根の価値が登録の範囲を超えて琉球列島全域に及んでいることは、本世界自然遺産を語るうえでのポイントの一つと思われます。世界自然遺産に登録されるためには、法制度上の保護を受けていることや、ある程度以上のまとまりある面積を持つこと等いろいろな条件があります。そういった諸条件をクリアしたのが「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」であり、人類の宝として厳正に保護していかなければなりません。ただ、本世界自然遺産の価値の普及においては、琉球列島の他の島嶼にも「かけがえのない」現象や生物が存在することは併せて伝えていきたいと思っています。

## やんばるの森と辺土名高校

東 竜一郎 (沖縄県立辺土名高等学校環境科 主任)

沖縄本島南部で育った私が「やんばる」を強く意識した出来事は、1981 年のヤンバルクイナ発見のニュースでした。幼い頃から生き物が好きで、昆虫やトカゲなどを追いかけまわしていた小学生の私にとって、自分の住んでいる島での新種の鳥発見のニュースは、子どもながらに衝撃的で、今でも鮮明に覚えています。その2年後の日本最大の甲虫ヤンバルテナガコガネの発見で、いよいよ「やんばるの森」はすごいところだ、と驚くと同時に、強い憧れを抱きました。

琉球大学の大学院を修了して高校の生物教師として働きはじめ、偶然にも2校目で環境科を設立した辺土名

高校で臨時教員として働く機会を頂きました。私は普通科 3 年の担任でしたが、大宜味村喜如嘉の教員住宅で過ごした「やんばるでの生活」は、アカヒゲなどの鳥のさえずりで目覚め、リュウキュウコノハズクの心地よい鳴き声で眠りにつく、というとても贅沢な時間でした。

辺土名高校は 2015 年に創立 70 周年を迎えた沖縄島北部 の伝統校で、環境科が設立された 2001 年からは「やんばる の自然」をフィールドとして調査・研究を行い、2012 年からは 5 年連続で全国総合文化祭自然科学部門に沖縄県代表 として出場し優秀賞な成績を修めました。このように輝か



校庭を訪れた国指定特別天然記念物のノグチゲラ (2019年8月25日撮影)

しい実績のある本校ではありますが、2度目に赴任した 2014 年には、地元地域の過疎化の影響などから生徒数の減少に歯止めがかからず、名護高校との分校化が県の編成整備計画で提示されていました。素晴らしい環

境で生徒を育てられるこの高校を存続していくためには、やんばる地域の世界自然遺産登録という大きな波に乗り存在意義を高めるしかない、と考えました。そこで環境省や県環境部自然保護課などが主催する世界自然遺産関連のシンポジウムや講演会、外来種駆除のボランティアなどに多くの生徒を連れて積極的に参加しました。専門科目の授業に世界自然遺産を意識した内容を盛り込み、自然環境を守る人材の育成を常に念頭において、体験的・実践的な学習を展開、準備してきました。



登録延期で心配もしましたが、今年の7月、無事に世 やんばるの自然に囲まれた素晴らしい環境が優しい人を育てる

界自然遺産に登録が決まりました。やんばるを愛する一個人として、また地元辺土名高校の教師として、本当にうれしい出来事でした。予想していた通り、世界遺産登録のタイミングでいくつかの専門機関からモニタリング調査の共同研究の誘いがあり、スタートしています。ガイドの育成については、2019年から取り組んでおり、地元のホテルと連携し、有償インターンシップとして生徒を受け入れていただき、近い将来インタープリターとして活躍する人材の輩出を目指しています。「世界自然遺産登録はゴールではなく、スタートである」という言葉を聞いたことがあります。これまでやってきたことを継続・発展させ、世界でここにしかない「やんばるの自然」を後世に残すため、これからも活動していきたいと考えています。

## 大官味村の石灰岩の山と森における自然とのふれあい

飯島忠昭 ( 元 NPO 法人大宜味つばきの会 )

#### はじめに

本稿では、令和3年、「沖縄・奄美の世界自然遺産」としての登録が決定された「沖縄島北部」(やんばる地域)の「周辺管理地域」の中から、大宜味村における里山的環境の保全と活用の姿を紹介します。そこは凡そ2億年前に生成した古期石灰岩地帯に立地する明るい森で、地域の人々や訪れる人達を惹きつける自然の魅力にあふれた地域です。

一帯は王府時代からの杣山で、脊梁部に山畑を守る猪垣(村文化財)が築かれ、昭和 40 年頃まで薪炭利用もみられました。海や山の眺めも楽しめる所として平成 10 年頃、大宜味村はこの脊梁部に 5 キロ程の遊歩道を整備しました。この遊歩道沿いの山中にヤブツバキが多いのに気づいた一人が平成 12 年、仲間達と自然愛好グループ「大宜味つばきの会」を立ち上げ(平成 16 年N P O法人認証)、その愛護活動もあって一帯は段々と知られ、ガイドブック(写真)にも載せられ、平成 28 年指定の「やんばる国立公園」に含まれてもいます。

#### 豊かに戻った自然

一帯の植物相は、ヤブニッケイ・ホルトノキ群、ヒメユズリハ・ヤブツバキ群、アマミアラカシ・クロツグ群、アカギ・クロツグ群からなり、希少種も多く、ph6の土壌には石灰岩地の植生とともにイタジイやクスノキの大木、薪炭など用途も広いツバキも茂り、貴重な草本類、蝶の食草、可憐な草花が楽しませてくれます。

<u>動物相</u>ではオリイオオコウモリやケナガネズミに、ノグチゲラやホントウアカヒゲ、コノハズクなどの貴重種を見ることがあり、アカショウビンやサンコウチョウの囀り、コノハチョウやイシガケチョウ、アサギマダラにアゲハチョウ・シジミチョウの飛翔、セミの大合唱も楽しく、また、遊歩道を歩くと石灰岩地域に多い陸生貝類、キノボリトカゲやリュウキュウヤマガメに出会い、時にはハブやヒメハブの出現に驚かされます。

<u>台地の上</u>にはシークワーサー畑が広がります。春はオオゴマダラが舞い、秋には畑まわりにオオコウモリが食滓を残し、冬はリュウキュウアサギマダラが宿る樹を見ます。台地周りは湧水域で溜池は野鳥の休息地です。

## 自然とのふれあい、周辺管理地域での活動

大宜味つばきの会はその後、活動拠点<u>山茶苑</u>を設けて、山域のツバキや植物全般の調査のほか、登り口の管理に加え苗作りや植樹などの保護活動や普及活動なども進め、会員は最盛期 50 人を超えました。また冬の

開花期にはガイドツアーの開催、大宜味、国頭両村や沖縄椿協会、沖縄美ら島財団に協力して椿展を毎年開催し、平成 25 年には本部町も加わり、沖縄県の支援と日本ツバキ協会共催により、各県の関係者・椿愛好家 300 人余を迎え「第 23 回全国椿サミット沖縄大会」を開催しました。

なお、世界遺産の周辺管理地域には環境省ビジターセンター、ヤンバルクイナ保護施設、やんばる3村観光連携拠点施設などがあり、海岸景勝地やダム湖と林間園地など探訪地は多く、先人の遺跡やアマミキヨ伝承地、義本王墓や根謝銘グスクなど琉球の歴史に纏わる史跡や、伝統を継承する祭祀と集落などの文化遺産もあって、これらに係る活動やこども達への環境教育も活発です。このように、やんばるの「周辺管理地域」には地元とこれに連携する人達の活動が定着しており、これらの動きは遺産地域全体の価値を高め次へと繋げる可能性を内包していると思われます。



大宜味村発行のガイドブック

## 世界自然遺産登録に向けた地域の取り組み

小林和彦 ( NPO 法人やんばる・地域活性サポートセンター 事務局長 )

2021年7月26日、ユネスコ世界遺産委員会でやんばるの世界自然遺産登録が正式決定されました。今回は沖縄島北部、国頭村安田区の「安田人(あだんちゅ)」たちが世界遺産登録に向けて取り組んだ歩みを紹介します。

「ヤンバルクイナを守ったところで、飯が食えるか」の声もある中で、「自然との共生」を言葉でなく実行に移す強い信念を持った安田人の有志が「どうぶつたちの病院 沖縄」と協働して活動をスタートさせ、2002年に全国初となる区独自の「安田区ネコ飼養に関する規則」を制定して猫の野生化防止に努めるとともに、交通事故で傷ついたヤンバルクイナの救護施設、「ヤンバルクイナ救急救命センター」として安田区所有の元幼稚園を無償提供する等が行われました。

安田小学校は天然記念物のヤンバルクイナやノグチゲラの生息地に近く、学校裏にはウミガメが産卵する海岸線も広がる豊かな自然に囲まれ、その自然の恵みを活かした学校活動が行われています。安田人の協力のもと、三線や安田太鼓の芸能体験のほか、畑人(はるさー)と田植え、稲刈り、脱穀等の稲作体験、海人(うみんちゅ)と潮干狩り、魚網、魚さばき体験、そして森人(もりんちゅ)と首里城の修理に使用する木材の提供を目指した植林体験等、原体験による子育てには魅力的な小学校です。2006年頃からは環境教育の一環として、怪我をしたり、卵や雛で保護されたヤンバルクイナのためにミミズを育て、朝の自主活動で集めた落ち葉をためてプレゼントするなどして生息数の減ったヤンバルクイナの保護活動にもいち早く取り組んできました。

2009 年に長年に渡る野生生物の保護活動や自然資源を活かした地域づくり活動の発展形として安田区民を中心に「NPO 法人やんばる・地域活性サポートセンター」(理事長 比嘉明男)が設立され、2012 年 9 月には安田区とともに「ヤンバルクイナの郷」を宣言し、「ヤンバルクイナと共生した地域活性化」「地域資源を有効活用した産業振興」「東部地域における体験型教育・観光拠点づくり」「山村留学を通じた若年齢層の定住化促進」を基本構想に定め、「ヤンバルクイナ」を主役に世界自然遺産登録を目指してきました。

そして 2013 年 9 月、野生生物と共生する地域の取り組みを伝えようと、くいなパークゴルフ場に隣接して「ヤンバルクイナ生態展示学習施設 (クイナの森)」が開設され、クイナの生態や魅力に触れることができロードキル防止に役立っています。また、2018 年には「やんばる 3 村世界自然遺産推進協議会」と「一般社団法人 国頭村観光協会」が発足、翌年沖縄県内企業を中心に「世界自然遺産推進共同企業体」が立ち上るなど、世界自然遺産登録に向けた動きが活発化しました。

世界遺産登録が実現した今、コロナ禍を逆手にとってワ ーケーションやデュアルスクールを活かして外部人材 を迎え入れ、伝統的な智慧や技術で解決できない課(ロ



国頭村安田区にある生態展示学習施設「クイナの森」で 観察できるヤンバルクイナ

ードキル防止、人口減少対策、密猟対策等)に取り組もうと思っています。

## 暮らしのしずく、光となり届け

仲本いつ美 (株式会社 Endemic Garden H 代表取締役)

私の生まれ育った国頭村は、沖縄本島の最深部、美ら海水族館のある本部半島より北の行き当たりにあります。静かな集落は、真夏の昼間にたたずめば、森の声や光降る音、青く澄んだ空にどっしりとそそり立つ入道 雲の息吹が聴こえてくるような場所です。

私が姉と立ち上げた Endemic Garden H は、あたり一帯を次の時代へと受け継ぐために生まれたまちづくり会社で、25 世帯 36 人ほどの小さな集落にあります。2019 年、前職の国頭村役場を退職して会社を設立し、昔の共同売店を借りて事務所を構えました。



フクギ屋敷林のある集落の静かな佇まい

起業のきっかけは、職員として集落の人々に向き合った時に 心にすみ始めた使命感でした。入庁2年目に福祉課に配属され、 障がいのある方がたくさんいて、相談業務で耳にした困りごと の深刻さに打ちのめされました。医療ケアが必要な障がい児が 使えるスクールバスがないことが原因で、お母さんたちが大変 な苦労をされていました。家族ごと引っ越していってしまう例 もありました。お母さんたちのお茶会に参加し、聞き取った困 りごとから企画を考え会議で提案しても私の未熟さ故に聞い てもらえず、無力感を感じました。そのとき使命感に目覚め、 働きながら社会福祉士の資格を取得しました。

役場での使命感に目覚める原体験を経て、退職して起業したのは自分が思うまちづくりを実践してみたいからでした。在職9年の間には、県庁への出向期間と戻ってからの計4年間、やんばる3村の世界自然遺産登録関連の仕事を経験しました。その中で豊かな自然を背景に生まれた素晴らしい暮らしの文化を再発見することができました。暮らしの一部として神を祀る集落の精神世界は、山から湧き出る水を使い、目の前の海から魚を獲り、田畑で野菜を育てて命をつなぐ生きる力と表裏一体

に結びついたものです。命の源である水のあるところに祈りを捧げ、自然の恵みに感謝しながら五穀豊穣を願う、身近な自然とともにある暮らしが、アブシバレーやウシンデークといった伝統行事の中にいきています。 私は、こうした文化を形だけ「守る」のではなく、本質を捉えてつないでいくことを志しています。

Endemic Garden H は、主に観光業を生業とするまちづくり会社です。集落からにじみ出る文化のともしびをつなげて観光コンテンツをつくり、古民家や空き地を活用した分散型・滞在型宿泊施設を開発しています。観光業は、文字通り『光を観てもらう』生業です。学生時代に、沖縄からの移民が暮らす南米諸国を旅した時に、人と出会うことで土地に出会い、人となりを好きになることで土地を好きになる豊かな体験をしました。そういうものが、私にとっての旅です。光は『人』と『その人が暮らす土地』にあります。

だからこそ、光をたたえた集落が人知れず消えていってしまわないために働きたいと思っています。成果は、 集落が続くこと。成果が訪れるとしてもずっと先のことだから、区切らずに見ていてほしいと思います。

## 山原における密猟の経緯とその予防対策

村山 望 (新星出版株式会社 カメラマン)

今年7月正式に決まった世界自然遺産の登録地を含むやんばる国立公園では、国・県の天然記念物に指定されている生物種の密猟(違法採集)が長年問題になってきました。本稿では、ヤンバルテナガコガネと両生爬虫類を例に、密猟の大まかな経緯と、密猟防止林道パトロールについてお話ししたいと思います。

#### ヤンバルテナガコガネの密猟の経緯

ヤンバルテナガコガネは 1984 年に新種として記載され、翌年には国の天然記念物に指定されましたが、'80年代後半から'90年代にかけて違法採集が横行しました。本種の幼虫は大径木の樹洞内に成育し、成虫になる

まで3~4年もかかります。密猟者は木に打ち付けた五寸釘を 足場にするなどしてよじ登り、樹洞口が狭ければチェーンソ ーで破壊し、中にいる成虫だけでなく、幼虫もフレーク(餌と なる腐植物)ごと持ち去ります。入口が破壊され、フレークが 掻き出された樹洞は乾燥し、枯渇してしまいます。国頭村内 の林道沿いの繁殖木は2000年頃までにはほとんど密猟され、 その後は森の深部で盗掘の形跡が確認されています。本種は 元々個体数が少なく、密猟は種の存続を脅かす深刻な問題と なっています。



成虫まで3,4年かかるヤンバルテナガコガネ(雄)

#### 両生爬虫類の密猟

両生爬虫類の密猟については採集された形跡が残らないため、被害の実態はよくわかっていません。しかし、今から約20年前にはすでに、タイのペットマーケットでイシカワガエル(県指定天然記念物・沖縄島産と奄美大島産はその頃まだ同種扱い)が売られているのが、当時のTBS「報道特集」で報じられています。さらに2010年頃には札幌市のペットショップでもイシカワガエルが売られているのが確認されています。また、クロイワトカゲモドキ(県指定天然記念物)は、'90年代に本島南部でアメリカ人が違法採集で摘発された他、米国本土のペットショップでの販売例が報告されています。普通は表立って売買することは無いため、これらは偶然発覚した"氷山の一角"と思われます。しかし残念なことに、山原地域での密猟摘発例はこれまで一件も無く、原因として監視態勢の不備と警察との連携不足が上げられてきました。

## 国頭村森林組合による林道パトロール

そこで「やんばる国立公園」指定(2016年9月)の3年ほど前から、国頭村森林組合がいわゆる"ソフトな林業"への転換の一環として、山原の地形や林道を熟知した同組合職員の経験を生かした「林道パトロール」を開始しました。国頭村と大宜味村北部の林道をエリア分けし、各チーム2~3名で夜間と早朝、車で低速で巡回し、不審者・車輌のチェック、声掛け、捕獲トラップの撤去、GPSによる天然記念物や希少種の位置情報の記録などが行われています。筆者は初期の実証実験期から数年間同行し、生物種同定の精度向上、夜間の小動物誤轢防止の指導等に協力しました。2013年からは環境省が事業化し、3年前からは年に数回、沖縄県警が同行する夜間パトロール、及び林道夜間通行止め実証実験も実施されています。また、国頭・大宜味村の各集落(字)の有志によるパトロールも行われています。今後とも、これらの恒常的な監視体制の継続、警察とのさらなる協力強化が望まれます。

## 西表島の世界自然遺産登録を喜んで!

石垣金星 (西表をほりおこす会 代表)

#### 西表島の自然の特性

3万年前から生息しているという「イリオモテヤマネコ」が現在まで生き続けることが可能であった自然環境が守られてきた事が登録の大きな要因でしょう。石垣島・白保の新石垣空港。サンゴ礁の海を埋め立てて造る当初計画は、30年に及ぶ住民運動を経て陸上に変更された。空港建設工事最中に洞窟竿寝田原遺跡から3万年前の人骨とともに「ヤマネコ」の骨も出てきた。つまりは石垣島と西表島は一つに繋がっていたということになります。さらにそれを証明する生き物に「イリオモテボタル」がいます。このイリオモテボタルは西表島と石垣島と小浜島だけに今も生息しています。わずか1センチくらいの雌は見かけはまるでウジ虫で飛ぶ事ができず長い距離の移動は困難です。ということで、イリオモテボタルは地殻変動で現在の石垣島一小浜島一西表島の三つに分かれたことを推測させる生きた化石なのです。

#### 人間は4000年前から島に住み始める

西表島に人間が住み始めたのは四千年前からで、島の南に位置する鹿川村跡(かヌカ・カノカワ)の浜辺に あるウブドゥ遺跡がこれを物語っています。島では南方から移住してきた人たちの村と伝承されています。

#### 500年も存続してきた祖納村と古見村

島の西部地域の祖納村(スネ・ソナイ)と東部地域の古見村(クン・コミ)は、500 年余にわたり存続している古い村で、南方より移住した人々は稲作を持ち込み今に至るまで稲作を営む暮らしが存続しています。平地の少ない島ですが、人々は大きな川の流域のわずかな平地を切り開いて水田としてきました。

#### ヤママヤーは自然界の神様

山に住む猫であることから「山猫・ヤママヤー」と呼び、とりわけカマイ猟(イノシシ猟)をする人たちは山の神様として恐れ敬意を払ってきました。1965年、新種「イリオモテヤマネコ」として発見され世に広く知られることになりました。

西表島の代表的生き物をみると、ヤママヤー(イリオモテヤマネコ)約 100 頭、カマイ(リュウキュウイノシシ)約 4000 頭、マヤダン(カンムリワシ)約 100 羽、ヤマミー(セマルハコガメ:写真)とパブ(サキシマハブ)



我が屋敷の先住者、ヤマミーは毎夜パトロールで顔を出す

数知れず。そして人間はといえば 1300 余人です。圧倒的に野生生物たちが多数派です。

#### 島と共に我がけーらぬ命あらしょうり!かしぬ願いゆうしさり!

島と共に我らの命もありますように、このようなお願いを申し上げます神様、という意味のアヨー(古謡)があります。あとからやってきた人間たちが昔からいる生き物たちと共存していく知恵として貴重です。自然界の物、植物、カマイなどを獲る時には、「バーミートーリヨー(私の分を分けてください神様)」と手を合わせ自然界の神様の許しを得てからとるのが島で生きるための伝統の知恵です。

## 世界遺産を迎えるにあたって

伊谷 玄 ( くまのみ自然学校主宰 )

西表島はそのほとんどが豊かな森林で、森からは 40 以上の川が海へと注ぎ、豊かなサンゴ礁で囲まれています。一見すると原生林に見える森は、海岸沿いに点在する伝統集落の住民が、古くから利用してきた生活の場で、樹種の特性を見抜き、的確に材料を選んで島の生活に必要な道具を生み出してきました。時には猛威を振るう自然の中で、中世以前から続く稲作を中心に、山の幸と海の幸を得る暮らしは、自然そのものを神として「畏敬」する神事を育み、干立では今も十もの神事や伝統行事が継承されています。まさに「人と自然との共生」の一つの結論と言えるのではないかと考えます。

西表島を含む7つの有人島を抱える竹富町は、人口4,400人ほどの財政基盤の脆弱な自治体で、行政サービ

スや生活基盤の不足を、あらゆる住民の協力で補っています。特に、高校がないため中学卒業とともに島を離れる子供達の親は、子供達が島にいる間に「本物の島の暮らし」を体験させることに労を惜しみません。学校の総合学習の「稲作体験」「卒業証書作り」「スキューバダイビング」「魚をさばく」などを、PTAと地域の全面協力で実現しています。4年前、我家の地域活動への参加は年間290件を数えました。「南の島はのんびりしていいですね」というイメージとは真逆の世界なのです。

さて、マンパワーに限りのある西表島で、これから世界遺産としての適正な保全と利用を実現するにあたり、気づいたことを 2、3 挙げておきます。



地域の協力による魚巻き漁と捕った魚を捌く体験学習。「食ると 危険な魚」などの生活知も身に着く。

## ① モニタリング

保全と利用を両立するためにはモニタリングが必須で、使わせてもらっているフィールドへの恩返しとして 定期的に行い、状況に応じて利用法を改善していく必要があります。

#### ② 訪問者への情報提供

町の観光案内人条例や自然環境保護条例・地域別の利用ルール・ねこ飼養条例など、自然環境の適正な保全利用に関わるルールの新設・改正が行われるなか、訪問者の認知が欠かせない情報も多い。「情報を発信しています」で済ますことなく、「情報がきちんと伝わりました」を目指し、訪問者の動線把握や提供場所を洗い出し、「どこで」「誰が」「どれ」を情報提供するかの議論が重要です。港ターミナルに入る前にガイドが観光客をピックアップする現状を世界遺産の島らしい玄関口のあり方を再考すべきです。

#### ③ 入山者の把握

世界遺産ならば、利用状況の把握は必須です。現在、全国で数多く設置され様々な分野で大きな成果を挙げている防犯カメラ。各入山口にカメラを設置し、リアルタイムで利用状況を把握することで、事故の低減や違法採集の抑止にも大きな効果が期待できます。

## 世界自然遺産登録後の西表島より

大島佐喜子( 竹富町観光協会 会長 )

2021年7月26日「奄美大島、徳之島、沖縄北部および西表島」が世界自然遺産に登録されましが、西表島島内では祝賀ムードはなく、地元紙の号外が出たくらいでした。観光客の増加による島の自然や生活の変化への懸念が根強く、新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言中であっても観光客の入域がみられることも影響理由の一つでしょう。

さて、世界自然遺産ですが、私は、まず、先人たちに感謝をしなければいけないと思っています。島ではマラリアや戦中、戦後の食糧難の苦難にあっても"食料"となる自然の動植物の獲りつくしがないことが、今日の島の豊かな生物多様性に繋がっていると思うからです。

ところで、自然界にはよくできたサイクルが存在しています。例えば、毎年襲来する台風で老木が倒れる と日当がよくなって次の世代の木々が育ちます。倒木はシロアリなどの昆虫や鳥類、微生物のバクテリアら が利用します。生き物の死骸や排泄物は他の生き物の栄養源になる他、土壌に蓄積され大雨で川・海に流れ 出て、そこでも生き物の栄養源になります。これが自然の食物連鎖で無駄がありません。

私は、ダイビングという仕事柄、海の中から自然の偉大さを感じとっています。海の生物、サンゴの美しさには山と川、マングローブとのつながりが重要で、それらが生物多様性の源です。また、島では自然から得る食物やこれに関する技術や知恵、季節ごとの行事が伝統文化として根付いています。

この自然と伝統文化を守りながら観光に利用するには、島に住む人も観光で訪れる人もともに責任ある観光を心がけることに尽き、官民一体となって観光管理計画やエコツーリズム全体構想に取り組むことが必要だと考えています。その一環として2020年4月、竹富町観光案内人条例がスタートし、自然ガイド事業者は竹富町観光案内人免許の取得を義務付けられました。この制度や運用についての詳細は、次の竹富町のホームページをご覧ください。



竹富町観光案案内人条例に基づき交付される免許証

## https://www.town.taketomi.lg.jp/soshiki/1561941707/1618904905/1617000991/

この案内人条例と共に、自然観光資源の利用ルール、総量規制、特定観光資源への立ち入り制限、モニタリング調査の実施などをコンテンツとするエコツーリズム全体構想を定め、これらの適正な運用により観光管理と西表島の自然と文化の将来世代への継承を期すため、実行組織として新たに【一般財団法人 西表財団】の設立に向けた作業が進行しているところです。

観光案内人条例の適用範囲はまず陸域から始まりましたが、ダイビング、スノーケリング、フィッシング、マリンタクシー、シーカヤック、サップ等のマリンレジャーに関わる島内の 73 業者(2020 年 10 月時点)の参加を得て協議を重ね、エコツーリズム推進全体構想では海域でも利用ルールとマナーを定めることが出来ました。何れ観光案内人条例の適用が海域にも広がり、他の島の事業者による現行の無秩序な海域利用の防止措置に繋がります。海陸両域での総合的な観光管理により、折角の西表島の世界自然遺産を末永く守っていく責任の一端は私たち事業者にもあると強く感じるこの頃です。

## 西表島住民にとっての世界自然遺産登録とは

庄山 守 (元上原地区連合公民館長)

西表島が沖縄島やんばる、奄美大島、徳之島と一緒に世界自然遺産に登録されました。この地域の類い稀な 豊かな自然(生物多様性)からすれば当然のことで、むしろ遅かったというのが正直な感想です。

沖縄県自然保護課が主催した登録に向けた地域連絡会議が数年前から開催されていました。しかし、当初 30 名近くが参加する西表島部会には 環境省、林野庁、沖縄県、竹富町など西表島の住民ではない人たちが過半数を占め、地元からは商工会、観光協会、ダイビング組合などのいわゆる業者さんたちが優先され、一般住民の枠はありませんでした。

2017 年夏には竹富町が西表島全地区で世界遺産登録に関する住民説明会を開催しましたが、各地区で登録 反対の声が続出しました。「登録についての取り組みや情報が住民の耳に入ってこない」、「観光客増加に伴う 受入れ態勢や規制ができていない」などです。その年の秋には業務委託されているコンサルティング会社が西 表島の住民に世界遺産登録についてアンケート調査を実施しましたが、その結果は驚くべきものでした。遺産 登録に好意的な意見が 28 パーセントに対して、好意的でない意見が 41 パーセントにも達したのです。今年夏 に登録決定のニュースが流れた際にも「竹富町は万歳などのお祭りムードはなかった」と地元紙が伝えている のもそのような事情があったからにほかなりません。

さて、私たちの抗議の声を受けて一昨年より西表島部会に地域代表者の枠が設けられるようになりました。 また、竹富町自然環境保護条例や観光案内人条例が施行され、観光管理を統括する西表財団の設立が準備され ています。観光客の増加により地元住民が石垣島への船に乗れなくなってしまう、という困った問題も大型船 の導入によって解消されています。少しは良い方向へ進んでいるような気がします。

しかし、はたして順調に前進しているのでしょうか?

ユネスコ世界遺産委員会決議で日本に要請された事項の一つに観光管理があり、それには「観光客の訪問レベルを現在のレベルに制限する、または現在のレベルより減少させること」と記載されています。西表島部会は受け入れ観光客数を年間 33 万人、一日最大 1,230 人という数字を出していますが、先日の部会で私が「その人数をだれがどの時点で判断し規制するのか」と質問したところ、担当者は「この数字はあくまで目標であって、これを超えたからといって人数制限をすることはない」と答えていました。つまり、人数制限は驚いたことに「絵に描いた餅」に過ぎないのです。過剰な利用により小さな島の自然が壊れてしまい迷惑をこうむるのは地域住民です。水道水の不足、交通混雑、ゴミの増加、環境汚染など憂慮される問題は残されたままです。

また、西表島の歴史や自然について知識や経験のないにわかガイドが聖域にツアー客を案内し営業している ことに対して、地元住民から怒りの声が上がっていました。この問題に対して竹富町は観光案内人条例の施行 により対処していると答えていますが、実情は試験など課することなく営業中の事業所とガイドはすべて許可 するとのことです。これでは質の悪いガイドが残ってしまうことになります。

西表島には世界に誇るべき自然があり、未来の世代に引き継ぐ宝物であることには異論がありません。今回の世界遺産登録が外部からのお節介の結果ではなく、住民自らが誇れるものとして実感できるようにしたいものです。そのためには何よりも住民の意見をよく聞き、専門家の助言も得て、行政がしっかりと機能し諸課題が解決されていくことを期待しています。

## 奄美・沖縄の世界自然遺産の概要と活用について

花井正光 (琉球弧世界遺産フォーラム 代表)

初のオンライン会議で開催された第 44 回世界遺産委員会は、今夏 7 月 26 日の審議で「奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島」(以下、奄美・沖縄の世界自然遺産)のユネスコ世界遺産一覧表への記載を決議し、日本で 5 つめの世界自然遺産が誕生しました。2003 年、知床、小笠原とともに世界自然遺産登録候補地に挙げられてから 20 年近くを経ての達成だけに、地元関係者の喜びはひとしおでした。

今回の世界遺産登録で、世界的な価値を有す琉球列島の自然と、その自然と人が関わり合って育まれてきた 島じまの多様な文化にいっそう関心が高まり、国の内外から多くの観光客をこの地に誘うに違いありません。 それこそが世界遺産登録の効果であり、超一流の国際的な看板に地域興隆のバネとしての期待も高まるはずで す。一方で、世界遺産条約は人類にとって顕著な普遍的価値を有する世界の宝を未来に継承するためのツール であり、登録された世界遺産の関係者と地域社会はこの目的に即した取り組みを世界に向けて約束したも同然 で、この認識は共有されねばなりません。それには本登録資産の価値を理解し、継承の手立てとして用意され た保護管理の枠組みを知ることが欠かせません。

以下、2019 年にユネスコ宛て再提出された世界遺産登録推薦書及び付属資料<sup>建1</sup>を出典とする引用・再掲により、琉球列島の自然の価値と保護管理体制を概観し、資産の活用のあり方にも触れてみます。

注1:『世界遺産一覧記載推薦書 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島』(仮訳) 日本政府 2019、367p http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/plan/pdf/a-1-j.pdf 『奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島 世界遺産一覧記載推薦書 ―付属資料―』日本政府 2019、1187p http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/plan/pdf/a-2-j.pdf

#### 奄美・沖縄の世界自然遺産の概要

#### ① 琉球列島の生物多様性の高さとその成因

奄美・沖縄の世界自然遺産(以下、登録資産)は、九州南端と台湾との間に弧状につながる約 1,200 kmの琉球列島のうち、中琉球の奄美大島、徳之島及び沖縄島と、南琉球の西表島の計 4 つの島に分散する 5 つの資産で構成される「連続性のある資産」である点で、国内に 4 つある他の世界自然遺産にない特徴となっています(図 1)。

中琉球と南琉球は、日本のなかで生物多様性が突出して高い地域であり、固有種が多く絶滅危惧種も多いことでも国際的に注目視されてきた地域です。例えば陸生の脊椎動物の約57%が登録資産を含む4地域に生息し、その中には日本固有の脊椎動物の44%、脊椎動物の国際的絶滅危惧種の36%が含まれています。登録資産には中琉球及び南琉球の固有種が多く、国際的絶滅危惧種95種のうち75種が固有種です。他の分類群でも同様に固有種率が高く、これらの固有種の多くが遺存固有種や独特な進化を遂げた新固有種であることも目をひきます。

植物ではこの地域の維管束植物 1.819 種のうち、189

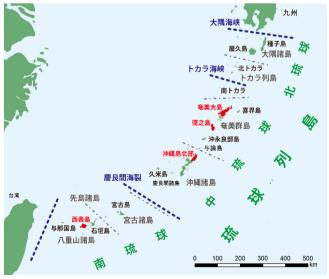


図1 琉球列島の地域区分(赤色:登録資産が所在する島)

種 (10%) が固有種で、国際的絶滅危惧種として、26 種が IUCN レッドリスト (2018) に記載されています。 このような生物相における種数の多さや、絶滅危惧種や固有種の数の多さと割合の高さ、また、多様な種分化や独特の進化の例は相互に関連していて、中琉球と南琉球が大陸から隔離された地史が主な成因になっています。

#### ② 保護管理と管理体制

奄美・沖縄の世界自然遺産は4島の5地域を構成資産とする「連続性のある資産」であり、2県、12市町村にまたがって設定されています。4島とも小規模な島嶼ながら、登録地がある島や地域は古くから人が住み農業や林業が営まれてきた歴史があり、現在も総計で10万人以上が居住しています。例えばイリオモテヤマネコやルリカケス、ヤンバルクイナように登録地に隣接する二次林や農耕地を生息環境の一部にしている種も多く、生息地が住民生活や産業活動の場が近接または重複しているのが実情です。また、マングースやネコ等の侵略的外来種、野生動物の交通事故、希少種の違法採集等の脅威や、過剰利用による自然環境の破壊や劣化をもたらす可能性がある観光利用に対する保護管理措置が欠かせません。

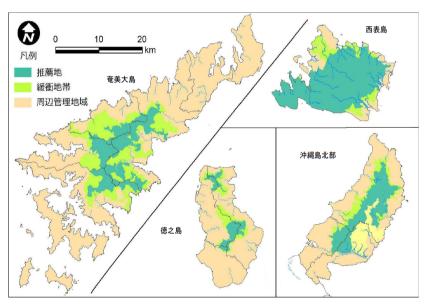


図2 4島の登録資産の位置と管理区分(凡例の推薦地は登録地に該当)

そこで、住民生活と世界遺産の保全の両立を図る措置として、島や地域の実情に応じて登録地に隣接する「緩衝地帯」と「周辺管理地域」を設け、地域全体を対象区域として一体的な保護管理に備えることとし、図2にみる地域区分が設けられています。

さて、本登録資産は国立公園や森林 生態系保護地域、国指定鳥獣保護区な どの保護地域と重複し、さらには国・県 指定の天然記念物や種の保存法による 国内希少野生動植物種の分布域である など、法令による保護措置が適用でき る地域に設定されているわけです。

ですので、これらの諸制度を所管する環境省、林野庁、文化庁、鹿児島県、沖縄県、及び関係 12 市町村が管理機関にあたりますが、これらを構成員とする「地域連絡会議」が組織され、「包括的管理計画」 \*\*2 を策定して本登録資産の効果的で円滑な保護管理に備えた管理体制が設けられています。さらに、地域社会との連携・協働の下で実情に応じた一体的な保護管理の実施を期し、両県が事務局を担う地域の利害関係者も加わる「地域部会」が島ごとに設置されています。また、環境省が事務局を担う学識経験者による「科学委員会」と両県に「地域別ワーキンググループ」が設置され、科学的な知見を反映した順応的な保全管理の実施が図られています。

以上の本登録資産の一体的な保全管理体制をまとめて示したのが次ページの図3です。

注2:『奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島 世界自然遺産推薦地包括的管理計画』(前掲注1の推薦書―付属資料―に所収)

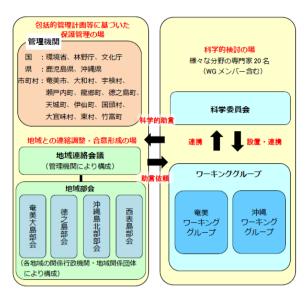


図3 奄美・沖縄の世界自然遺産保護管理体制

### 世界遺産の保全と持続可能な観光地への取り組み

世界遺産を目玉にする観光地に多くの来訪者が訪れ、地域の経済や社会の発展に寄与する図式はどこでも見られ、世界遺産の保全や継承にも貢献するとして是認されています。一方で、オーバーツーリズムのように地域社会や当該遺産に負のインパクトをもたらす事態を招けば、社会的評価は一転し弊害視されます。観光によって世界遺産としての価値の喪失を避けるための方策を備えねばなりません。

奄美・沖縄の世界自然遺産の登録が決議された際、観光 管理、希少種の交通事故対策、包括的な河川再生戦略の策 定、森林伐採施業の制限の四事項について措置を講じ、期 限(2022年12月1日)までの報告を要請されました。観

光管理は西表島に関する指摘で、観光客の上限設定や抑制策について更なる措置を講じるというものでした。 世界遺産登録手続きの進行と並行して、竹富町は持続可能な観光地づくりに向けた様々な方策検討や制度化を 進めており、これらの施策は本ニューズレター第 15 号(2020 年)に紹介記事が掲載されています。ガイド事業 を免許制にした「竹富町観光案内人条例」の施行や来訪者管理基本計画の策定の他にも、西表島エコツーリズ ム推進全体構想の策定と入域料の導入に向けた検討が進行中で、これらの取り組みの一体性と円滑な運営や、 世界遺産登録地に相応しい西表島の自然と文化を継承する活動の担い手として本年中に財団組織が設立され る予定です。

登録資産が所在する他の地域でも同様の取り組みが実施されており、奄美大島・徳之島で奄美群島持続的観光マスタープラン、奄美群島エコツーリズム推進全体構想及びエコツアーガイド登録・認定制度が、沖縄島北部でやんばる森林ツーリズム推進全体構想及び認定ガイド制度などがそれぞれ策定・運用されています。地域によって制度や体制に違いがあるのは仕方ないとしても、「連続性のある資産」であるため「包括的管理計画」を策定し、「地域連絡協議会」や「地域部会」などを組織して一体的な保護管理を期す体制が用意されていることとの整合性がとれた取り組みでありたいものです。

#### 地域社会における世界遺産の活用

奄美・沖縄の世界遺産は、生物多様性に顕著な普遍的価値を認められた自然遺産です。故に、固有種や絶滅 危惧種とそれらの生息環境の保全に関わる施策が主になるのは理解できます。しかしながら、世界遺産条約は、 自然遺産の運用上、信仰など精神的交流や規範を伴う地域の伝統的な自然物の利用などで人手が加わるのを排 除することまで求めていません。人間活動はしばしば自然地域内で行われきたし、生態学的に伝統的な活動で あれば顕著な普遍的価値の維持と両立し得るとみられています<sup>建3</sup>。

もともと、世界遺産条約は世界遺産一覧の作成にのみ留まるのでなく、登録資産を地域社会の課題解決などに活かすことや、そのための人材育成プログラムの開発の重要性を喚起してきました。先人の自然と関わる知恵や伝統的な技術に、地球規模での環境問題の解決の一助を見出すことの意義が再評価されているのです。奄美・沖縄の世界自然遺産で、このような観点に立った地域の取り組みが期待されます。

注3:文化庁(2018)「世界遺産条約履行のための作業指針」の第90段落

## 琉球弧世界遺産フォーラム事務局報告

前年から続くコロナ禍にあって、当フォーラムの 2021 年度総会を開催できず間もなく下半期を迎えます が、なお当分の間開催できない現下の情勢にあります。総会での審議を経る必要がある 2020 年度の活動報告 及び決算報告(監査報告を含む)、今年度の活動予定及び活動予算についての議案書を以下に掲載します。

なお、2021年度は株式会社おきぎんジェーシービー様と株式会社ジェーシービー様からご寄付をいただき ました。本ご寄付の趣旨は世界遺産の活用による地域主体の持続可能な地域づくりに資す普及啓発活動を支 援していただくものです。この事業に関する具体的な企画は追って会員各位にお知らせし、みな様のご協力 をお願いさせていただきます。

【第1号議案】

令和2年度活動報告(案)

- 1. 琉球弧世界遺産フォーラム News Letter 発行

  - ·令和2年9月 第15号 ·令和3年3月 第16号
- 他機関・団体等との連携
  - ① 東アジア共同体研究所 琉球・沖縄センター:
    - 世界遺産普及啓発映像制作/放映(ユーチューブ)
    - ・斎場御嶽「琉球王国のグスク及び関連遺産群」シリーズ第4弾
    - ウィークリー沖縄 vol.36 2020/12/13
    - ・玉陵「琉球王国のグスク及び関連遺産群」シリーズ第5弾
    - ウィークリー沖縄 Vol.46 2021/02/28
    - ・識名園「琉球王国のグスク及び関連遺産群」シリーズ第6弾 ウィークリー ウィークリー沖縄 2021/03/21
  - (2) 世界遺産関連イベント/市民講座等への講師派遣:
    - 殿尉団法人沖縄戦光コンペンションビューロー「沖縄型産業中核人材育成事業」講師 (2020/09/16 沖縄県体協スポーツ会館)

    - 浦添市環境プランナー養成講座(浦添市主催)
    - ・今帰仁城跡案内ガイド養成講座講師 (2020/12/02 今帰仁村歴史文化
  - ③ 世界遺産関連各種委員会(委員就任):
    - ・奄美/沖縄世界自然遺産地域科学委員会琉球ワーキンググループ(環境省)
    - 世界自然遺産地域振興モデル事業推進協議会(沖縄県)
    - 西表島エコツーリズム推進協議会(竹富町)
    - 竹富町観光案内人条例等審議会(竹富町)

【第3号議案】

令和3年度活動計画 (案)

- 1. 琉球弧世界遺産フォーラム Newsletter 発行: 2回(10月第17号、3月第18号)
- 2 世界遺産等及公開議座開催
- 3. 沖縄美ら島 JCB カード奇附金運用事業 (別紙案)
- 4. 他機関・団体等との連携
  - ① 東アジア共同体研究所 琉球・沖縄センター:ウィークリー沖縄「沖縄世界遺産シリーズ」
  - ② 他機関・団体:世界遺産関連イベント・市民講座等の企画/講師派遣
  - 沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会
  - •世界遺産登録地所在 隣接市町村
  - ③ 国/県/市町村設置関連各種委員会
    - ・ 畜美/沖縄世界自然遺産地域科学委員会協球ワーキンググループ (環境省)
    - 世界自然遺産地域振興モデル事業推進協議会(沖縄県)
    - 西表島観光管理計画改定作業部会(沖縄県)
    - 竹富町観光案内人条例等審議会(竹富町世界遺産推進室)
    - 商場御街整備委員会(南城市)
    - ・西表島エコツーリズム推進協議会(竹富町)
    - 竹富町観光案内人条例等審議会(竹富町)

【第2号議案】

合和2年度決算報告(案) 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

科目	金 額	(単位:円)	
■ 収入の部			
1 会費収入			
個人会員	24, 000		
贊助会員	20, 000	44, 000	
2 助成金収入			
助成金	0	0	
3 検定料収入			
奄美・琉球世界遺産検定、沖縄歴史検定	0	0	
4 寄付金収入			
寄付金	0		
受取利息	2	2	
5 その他の収入			
資料販売	3, 000		
維収入	0	3,000	
収入合計			47,002
■ 支出の部			
消耗品費	5, 722		
通信費	5, 010		
印刷費	28, 710		
支出合計			39, 44
今期增減額			7,56
前期繰越			227, 51
次期繰越			235, 076

【第4号議案】

#### 令和3年度活動予算

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科目	金 額	(単位:円)	
■ 収入の部			
1 前期繰入	235, 075	235, 075	
2 会費収入			
個人会員	60, 000		
費助会員	20,000	80,000	
3 寄附金			
	200,000	200,000	
4 その他の収入			
Newsletter販売	15,000	15,000	
収入合計			530,
■ 支出の部			
消耗品費	10,000		
通信費	10,000		
印刷費	100, 000		
会場費	20,000		
旅費交通費	100,000		
講師謝金	100,000		
予備費	50,000	390, 000	
■ 次期繰越	140, 075	140, 075	
合計			530,